

# 国際財政学会第七五回年次大会に参加して

山田直夫

## 一、はじめに

本稿では、二〇一九年八月二日から二三日にかけてスコットランドのグラスゴーで開催された国際財政学会の第七五回年次大会について報告を行う。国際財政学会 (International Institute of Public Finance : IIPF) は一九三七年にパリにおいて設立された財政学・公共経済学に関する国際学会である。国際財政学会のホームページ<sup>(i)</sup>によると、現在五〇を超える国々に約七五〇名の会員を

有している。年次大会 (Annual Congress) は毎年八月に開催され、講演 (プレナリー) や個別研究報告が行われるほかに、ディナーなどのソーシャル・プログラムも用意されている。今大会の主催校は、グラスゴー大学アダムスミス・ビジネススクールである。

本稿の構成は以下のとおりである。続く二節では、年次大会の概要を説明する。そして、三節では筆者が興味深く感じた個別研究報告の内容を紹介する。後述するように個別研究報告の内容は多岐にわたっているが、筆者の関心は企業課税を含

写真1 会場に設置された看板



筆者撮影

む広い意味での証券税制にあるので、紹介する内容がそうした税制に関する研究に偏ってしまうことを予めお断りしておきたい。最後の四節では、来年の八月一九日から二一日にかけてアイスランドのレイキヤビクで開催される第七六回年次大会について簡単に触れたい。

## 二、第七五回年次大会の概要

年次大会のプログラムの概要は図表1のとおりである。前述のように今大会は八月二一日から二三日の三日間に渡って開催された。以下ではプレナリー（講演）、個別研究報告、ソーシャル・プログラムに分けて説明していく。

### (1) プレナリー (Plenary)

図表1からもわかるとおり、今大会では二一日

国際財政学会第七五回年次大会に参加して

図表1 プログラムの概要

|             | August 21<br>Wednesday                            | August 22<br>Thursday                               | August 23<br>Friday                                 |
|-------------|---|---|---|
|             | 8:00-17:30<br>Registration / Info Desk            | 8:00-16:00<br>Registration / Info Desk              | 8:00-17:30<br>Registration / Info Desk              |
| 09:00-09:30 | <b>Opening Ceremony</b>                           | <b>Plenary III<br/>Nathaniel Hendren</b>            | <b>Working Group<br/>Sessions E<br/>(1.5 hours)</b> |
| 09:30-10:00 | <b>Plenary I</b>                                  |   |   |
| 10:00-10:30 | <b>Rachel Griffith</b>                            |   |   |
| 10:30-11:00 | Coffee Break                                      | Coffee Break  | Coffee Break  |
| 11:00-11:30 | <b>Working Group<br/>Sessions A<br/>(2 Hours)</b> | <b>Working Group<br/>Sessions C<br/>(2 Hours)</b>   | <b>Working Group<br/>Sessions F<br/>(2 hours)</b>   |
| 11:30-12:00 |   |   |   |
| 12:00-12:30 |   |   |   |
| 12:30-13:00 |   | Lunch   |   |
| 13:00-13:30 | Lunch   | <b>Working Group<br/>Sessions D<br/>(1.5 hours)</b> | Lunch   |
| 13:30-14:00 |   |   | Lunch   |
| 14:00-15:00 | <b>Working Group<br/>Sessions B<br/>(2 Hours)</b> | <b>Excursion</b>                                    | <b>Working Group<br/>Sessions G<br/>(2 hours)</b>   |
| 14:30-15:00 |   |   |   |
| 15:00-15:30 |   |   |   |
| 15:30-16:00 |   |   |   |
| 16:00-16:30 | Coffee Break                                      | Coffee Break  | Coffee Break  |
| 16:30-17:00 | <b>Plenary II<br/>Stefanie Stantcheva</b>         | <b>Excursion</b>                                    | <b>Plenary IV<br/>Jonathan Portes</b>               |
| 17:00-17:30 |   |   |   |
| 17:30-18:00 | <b>General Assembly<br/>of Members</b>            |   | <b>Closing Ceremony</b>                             |
| 18:00-18:30 |   |   |   |
| 18:30-19:00 |   |   | <b>Conference Dinner</b>                            |
| 19:00-19:30 | <b>Welcome Reception</b>                          |   |   |
| 19:30-20:00 |   |   |   |
| 20:00-20:30 |   |   |   |
| 20:30-21:00 |   |   |   |

〔出所〕 国際財政学会資料より作成

図表2 プレナリーの講演者と論題

|             | 講演者  | 論題   |
|-------------|--|--|
| Plenary I   | Rachel Griffith<br>(University of Manchester<br>and IFS) | The Distributional and Corrective<br>Implications of Sin Taxes |
| Plenary II  | Stefanie Stantcheva<br>(Harvard University)              | Taxation and Innovation  |
| Plenary III | Nathaniel Hendren<br>(Harvard University)                | Social Mobility and Investments in<br>Children                 |
| Plenary IV  | Jonathan Portes<br>(King's College London)               | Brexit and the UK Economy                                      |

〔出所〕 国際財政学会資料より作成

に二つ、二二日に一つ、二三日に一つ、合計四つのプレナリーが設けられた。図表2はプレナリーの講演者とその論題を示したものである。プレナリーでは共通のテーマが設けられる。今大会のテーマは、「Taxation and Mobility」で、著名な経済学者による興味深い講演が行われた。また、各プレナリーとも最後に質疑応答の時間が設けられており、講演者と出席者の間で活発な議論が交わされた。

## (2) 個別研究報告 (Working Group Sessions)

図表1に Working Group Sessions という記載があるが、これは個別研究報告が行われることを示している。ここからわかるとおり、個別研究報告は大会期間中すべての日に行われた。図表3では一例として、二二日の午前一一時から午後一時にかけて行われた Working Group Sessions Aに

図表3 セッションの一例 (Working Group Sessions A)

| セッションのタイトル |  | 報告の本数 |
|------------|--|-------|
| A01        | Optimal taxation I - Invited session                   | 4     |
| A02        | Optimal taxation II - Indirect and corrective taxation | 4     |
| A03        | Health economics I                                     | 4     |
| A04        | Labor I - Empirical labor economics                    | 4     |
| A05        | Macro I - Interest rates and debt                      | 4     |
| A06        | Fiscal federalism I - Political economy I              | 3     |
| A07        | Labor II - Methods and measurement                     | 4     |
| A08        | Corporate taxation I - Theory                          | 4     |
| A09        | Corporate taxation II - Income shifting                | 4     |
| A10        | Political economy I - Theoretical political economy    | 4     |
| A11        | Political economy II - Mobility and competition        | 4     |
| A12        | Networks and social interactions                       | 4     |
| A13        | Property taxation                                      | 4     |
| A14        | Simulation   | 4     |
| A15        | Pensions and ageing I                                  | 4     |
| A16        | Social insurance I                                     | 4     |

〔出所〕 国際財政学会資料より作成

おける各セッションのタイトルを列挙し、あわせて個別研究報告の本数も掲載している。各セッションにはタイトルが付けられており、そのタイトルに関連する数本の個別研究報告が行われるのである。よって図表3は、Working Group Sessions Aでは一六会場で合計六三本の個別研究報告が行われたことを示している。

図表4は、図表3にあるA08：Corporate taxation I-Theoryというタイトルのセッションで個別研究報告を行った研究者とその論題を示している。すべてのセッションのタイトルおよび個別研究報告の論題、さらに報告論文は年次大会のホームページから見る<sup>(4)</sup>ことができる。ホームページをもとに筆者が調べた限りでは、企画セッションも含めてセッションの総数は一〇六、個別研究報告の本数は三七八であった。前回のセッションの総数は一〇一、個別研究報告の本数は三六三で

図表4 個別研究報告の一例

| A08: Corporate taxation I - Theory   |  |
|--|--|
| 報告者  | 論題   |
| <u>Wolfram F. Richter</u><br>TU Dortmund University, Germany   | Aligning Profit Taxation With Value Creation           |
| <u>Hirofumi Okoshi</u><br>University of Munich, Germany  | Endogenous Product Differentiation and Profit Shifting |
| <u>Regina Ortman</u> <sup>1</sup><br><u>Dirk Schindler</u> <sup>2</sup><br>1 University of Paderborn, Germany<br>2 Norwegian School of Economics, Norway         | Income Shifting and Management Incentives              |
| <u>James R Hines Jr.</u> <sup>1</sup><br><u>Michael Keen</u> <sup>2</sup><br>1 University of Michigan, United States of America<br>2 International Monetary Fund | Certain Effects of Uncertain Taxes                     |

(注) 下線は当日の報告者を表している。

〔出所〕 国際財政学会資料より作成

あったので昨年より増加している。個別研究報告では税制、公債、社会保障、地方財政、財政政策といった伝統的な財政学・公共経済学の分野はもちろんのこと、行動経済学など最新の分野についてのセッションも設けられ、活発かつ建設的な議論が行われた。また、セッションの内容については、最適課税に関するセッションが一〇、法人税に関するセッションが一五もあり、税制に関するセッションが多いという印象を持った。

筆者は、法人税などの企業課税に関する個別研究報告やカナダの非課税口座に関する個別研究報告などを興味深く聞いた。次の三節では筆者が聞いた個別研究報告の中から、ベルギーを対象にA GIと呼ばれる企業課税について分析した研究を紹介する。

(3) ソーシャル・プログラム (Social Program)

年次大会の中心はもちろんプレナリーや個別研究報告であるが、大会期間中は様々なソーシャル・プログラムが設けられており、参加者が親交を深める貴重な機会となっている。二二日の夜にはウェルカム・レセプション、二三日の夜にはディナーが開催された。また、二二日の夕方はエクスカーションになっており、ケルビングローブ美術館・博物館のガイドツアーなど三つのオプションが用意されていた。

三、個別研究報告の紹介

ここでは、筆者が聞いた個別研究報告の中から、Corporate taxation VII-Empirical corporate taxation II というセッションで行われた A G I という税制に関する研究報告について紹介する。こ

の研究はベルギーのアントワープ大学の Pieter Buyt 氏と Annelies Rogeman 氏の共同研究で、タイトルは、An Ex-Ante Assessment of the Impact of AGI: Firm-Level Evidence From Belgian Tax Return Data である。

この研究の主な目的は、ベルギーで導入されている ACE と呼ばれる税制を廃止してその代わりに A G I を導入したと想定して、その場合にどのような影響が発生するかを分析することである。具体的には、ベルギーの税収や企業の実効税率（税負担の税引前利益に対する比率）に対する影響を分析している。

主な分析結果は以下のとおりである。税収については、ACE を廃止してその代わりに A G I を導入すると、現行税制および単に ACE を廃止したときより税収が増加することが示された。単に ACE を廃止したときより税収が増加するという

のは直観に反する結果であり、大変興味深い。一方、実効税率については、「ACEよりもAGIシステムの方がより高い実効税率になる確率」を中小企業と大企業と比較すると、大企業の方が高いという結果が導出された。また、自己資本比率の水準が高い企業ほど「ACEよりもAGIシステムのの方がより高い実効税率になる確率」が上昇するが、その傾向は中小企業よりも大企業に強く見られることが明らかにされた。つまりACEがAGIに置き換わることによる税負担増加の効果は、中小企業よりも大企業に強く現れることを示唆している。

以下では、ACEとAGIの概要を説明し、主な分析内容についてより詳しく紹介する。

## (1) ベルギーのACE

イギリスの研究機関の Institute for Fiscal

Studies が一九九一年にACEA (Allowance for Corporate Equity) という税制を提案した。これは税制上の自己資本にみなし利子率を乗じた額を株式の機会費用として法人税の課税ベースから控除するというものである。この税制はいくつかの国で導入されているが、その仕組みは国によって多少異なっている。この研究の分析対象は二〇一三課税年度のベルギーであるが、当時のベルギーは Institute for Fiscal Studies の提案に忠実に税制上の自己資本の一定割合を控除する仕組みを採用していた。

## (2) AGIの提案

AGIとは二〇一六年に欧州委員会から提案された税制である。欧州委員会は二〇一一年にEU加盟国の法人課税ルールの共通化を目指してCC

CTB (Common Consolidated Corporate Tax

Base) という制度を提案した。しかし、イギリスなどの反発により、この提案は事実上たなざらしにされていた。これが二〇一六年に再検討され、A G I を含む新たな C C C T B が提案された。A G I の仕組みは税制上の自己資本 (A G I equity base) の増加分にみなし利子率を乗じた額を課税ベースから控除するものである。ベルギーの A C E が税制上の自己資本を基にしているのに対して、A G I は税制上の自己資本の増加分を基にしている。

### (3) データと税収への効果

分析に用いられているデータは、ベルギーの二〇一三課税年度の法人税申告書のデータとビューロー・ヴァン・ダイク社 (Bureau van Dijk) の Bel-first である。Bel-first はベルギー企業とルクセンブルグ企業を対象とした企業情報データベース

スである。年次決算書を提出する義務のない企業や会計上の損失がある企業などを除外し、サンプルは二三三〇八社から一〇三二一社に絞り込まれている。ベルギーの A C E に関する他の多くの研究では財務諸表のデータが用いられている。財務諸表のデータでは各企業の A C E に関する正確な情報を得ることが難しい。また中小企業の財務諸表は大企業のものより簡略化されているので、中小企業に関する正確なデータを得るのはより困難である。この研究では法人税申告書のデータを用いることによって、そうした課題を克服している。さらに法人税申告書のデータを用いることによって、A G I を導入した場合の課税ベースを正確に計算することができる。したがって、法人税申告書のデータを用いていることが、この研究の大きな特徴といえるだろう。

この研究では分析対象のデータを集計して税収

図表5 税収の効果

|           | 現行税制  | ACEの廃止 | AGIの導入<br>(ACEは廃止) |
|-----------|-------|--------|--------------------|
| 税額(億ユーロ)  | 42.9  | 69.1   | 75.3               |
| 税収の変化率(%) | —     | 61.12  | 75.66              |
| 税率(%)     | 33.99 | 21.08  | 19.34              |

(注) 税率は「現行税制」については法定税率、その他は「現行税制」の税額を確保するのに必要な税率を表している。

〔出所〕 Buyl and Roggeman (2019) より作成

に関する分析を行っている。分析は想定を変えていくつかのケースについて行われているが、図表5はその中で最も税収の変化が大きかったケースの結果をまとめたものである。分析によると、二〇一三課税年度に分析対象の一〇三二一社は約四二・九億ユーロの法人税を負担している。仮に現行税制からACEを廃止した場合、課税ベースが拡大するので税率が不変であれば税収は約六九・一億ユーロになり、割合にして六一・一二%増加する。また、法人税収を不変(現状の四二・九億ユーロ)、課税ベースをACEを廃止した場合の課税ベースとすると、法人税率は二一・〇%となり、現行の三三・九九%から二二・九一%ポイント減少する。ここからACEが税収に対して大きな影響を持っていることがわかる。さらに、現行税制からACEを廃止して代わりにAGIを導入した場合の税収を計算すると約七五・三億ユー

口となり、ACEを廃止した場合よりもさらに税収が増加することが明らかにされた。この要因として、報告論文では二〇一三課税年度の税制上の自己資本の変化が平均的にみて増加ではなく減少であることにより、課税ベースが拡大したことを挙げている。税収は現状から七五・六六%増加し、法人税収が現状から変わらないとすれば税率はわずか一九・三四%でよいことになる。通常、ベルギー型のACEとAGIを比較するとACEの方が控除額が大きいと考えられる。よって、ACE廃止よりもACEを廃止してAGIを導入したときの方が税収が多いことは筆者にとって大変興味深く、同時に驚きであった。

#### (4) 仮説

ベルギーのACEに関する先行研究により、ACEは企業のレバレッジを低下させる、言い換え

れば自己資本比率を増加させる効果があるということが分かっていいる。つまり、企業はACEから最大限の恩恵を受けようとして資本構成を最適化させていると考えられる。前述のようにACEは税制上の自己資本を、AGIは税制上の自己資本の増加分を基にしているので、ACEの下で最適な資本構成はAGIの下で最適とは限らない。<sup>11)</sup>つまりACEを廃止してAGIを導入した場合、資本構成がそのままであれば企業はより多くの税負担をすることになり、実効税率が高くなる。また先行研究によれば、大企業と中小企業を比較した場合、大企業の方がより積極的にACEに反応して資本構成を変化させている。そこでこの研究では以下の三つの仮説を立てて、それを検証している。

仮説1 自己資本比率と「ACEよりもAGIシ

システムの方がより高い実効税率になる確率」には正の関係がある。

仮説2 a 「ACEよりもAGIシステムの方がより高い実効税率になる確率」は中小企業よりも大企業の方が高い。

仮説2 b 仮説1の関係は中小企業よりも大企業に強く見られる。

### (5) 分析

この研究では、上記の仮説を検証するためにプロビット回帰による分析を行い、係数だけでなく限界効果も明らかにしている。被説明変数はACEを廃止してAGIを導入したときに実効税率が上昇する企業を一、それ以外の企業をゼロとするダミー変数である。説明変数としては、自己資本

比率、大企業を一、それ以外の企業をゼロとするダミー変数（以下、大企業ダミー）、自己資本比率と大企業ダミーの交差項、その他には自己資本の成長率に関する変数などである。自己資本比率の係数がプラスで有意であれば、仮説1が正しいと考えることができる。また、大企業ダミーの係数がプラスで有意であれば仮説2 a が、自己資本比率と大企業ダミーの交差項がプラスで有意であれば仮説2 b が正しいと考えることができる。

分析の結果、係数はそれぞれの仮説を支持するものであった。(平均) 限界効果を見ると、自己資本比率が1%ポイント上昇すると「ACEよりもAGIシステムの方がより高い実効税率になる確率」は、中小企業は約三四%ポイント、大企業は約四〇%ポイント上昇することが明らかになった。また、大企業と中小企業を比較すると「ACEよりもAGIシステムの方がより高い実効税率

になる確率」は大企業の方が四・二%ポイント高いことが示された。

#### 四、第七六回年次大会について

次回の第七六回年次大会は、二〇二〇年八月一日から二二日にかけてアイスランドのレイキヤビクで開催される。テーマは、「財政、天然資源、気候変動 (Public Finance, Natural Resources, and Climate Change)」である。国際財政学会の年次大会では財政学・公共経済学に関する非常に幅広い分野について個別研究報告が行われているので、資本市場に関わりのある個別研究報告も少なくない。詳細についてはまだ公表されていないが、次回も資本市場に関連する分野についての最新の研究成果が報告されるものと思われる。

(注)

- (i) <https://www.iipf.org/index.htm>
- (ii) <https://www.conftool.org/iipf2019/sessions.php>
- (iii) ACEの下で最適な自己資本比率はAGIの下では高すぎると思われる。

#### 参考文献

Buyl, P. and A. Roggenman (2019) "An Ex-Ante Assessment of the Impact of AGI: Firm-Level Evidence From Belgian Tax Return Data." 国際財政学会第七五回年次大会報告論文

(やまだ ただお・当研究所主任研究員)